

自動車燃料消費量統計月報

令和6年8月分



凡 例

1. この月報は、自動車燃料消費量調査(一般統計調査) 令和6年8月分の調査結果である。
2. 営業用バスの走行キロは、平成24年度分以前は、当該車種について悉皆調査を行っている「自動車輸送統計調査(基幹統計調査)」の数値を用いているが、平成25年4月分から、本調査の結果を用いて公表している。
3. 平成21年度以前の燃料消費量及び走行キロは、『自動車輸送統計年報』を参照されたい。
自動車燃料消費量統計年報の統計数値と『自動車輸送統計年報』の統計数値の比較については、平成23年度自動車燃料消費量統計年報巻末の「『自動車燃料消費量統計年報』と『自動車輸送統計年報』の統計数値の比較について」を参照されたい。
4. 数値は、原則として単位未満で四捨五入してあるので、総数と内計は必ずしも一致していない。
5. この月報で用いている符号は次のとおりである。
「0」 —— 単位未満
「—」 —— データなし、推計省略
「※」 —— 暫定数値
「r」 —— 改訂数値
6. この月報についての照会は、国土交通省総合政策局情報政策課交通経済統計調査室(電話 03-5253-8346)に連絡されたい。

概 要

1. 調査の目的

この調査は、自動車の燃料消費量等の実態を明らかにし、我が国の地球温暖化対策及び交通政策等を策定するための基礎資料を作成することを目的とする。

2. 調査の沿革

自動車の燃料消費量等の調査・集計は、昭和 35 年から自動車輸送統計調査で実施されてきたが、同統計の調査方法及び集計方法の見直しに伴い、平成 22 年度から本調査により調査・集計を行い、その結果を公表している。

3. 調査対象

登録自動車（道路運送車両法第 4 条）及び軽自動車（道路運送車両法第 60 条）を調査対象とし、その中から国土交通大臣が選定する自動車について調査を実施している（別表 1 参照）。

なお、以下の自動車については、調査から除外している。

- ・大型特殊車（ブルドーザー等）
- ・小型特殊車（フォークリフト、農耕用ハンドトラクター等）
- ・二輪車
- ・電気自動車
- ・専ら緊急の用に供するための自動車（消防車、警察車等）等

4. 調査方法

調査は、国土交通省から国土交通大臣が選定する自動車の使用者に対して郵送により調査票を配布及び回収し行っている。

また、調査は自計報告で行っている。

5. 調査時期

調査は毎月行っており、約 9,600 の自動車の使用者に対して調査票を配布している。

また、調査期間は、平成 28 年 4 月分から、別表 1 のとおり、国土交通大臣が指定する 7 日間又は 1 ヶ月間としている。

6. 集計方法

自動車検査登録情報のデータを補助変数として活用する比推定方式により集計を行っている。

$$X = \sum_{i=1}^n \left(x_i \frac{D}{d} \right) \frac{Y}{\sum_{i=1}^n y_i}$$

X : 推計値

D : 調査月の日数

d : 調査期間の日数

Y : 母集団の補助変数の総和

x_i : 第 i 標本の統計値

y_i : 第 i 標本の補助変数

n : 標本数

別表1

調査対象車両は、自動車のナンバープレートの業態及び分類番号情報を基に、下表のとおり、区分している。

調 査 対 象 車 両					調 査 期 間	
業態（注１）	分 類 番 号 （ 注 ２ ）	輸送形態（注１）	車 種			
営 業 用	1・10～19・100～199・10A～19Z・1A0～1Z9及び1AA～1ZZ 4・6・40～49・60～69・400～499・600～699・40A～49Z・60A～69Z・4A0～4Z9・6A0～6Z9・4AA～4ZZ及び6AA～6ZZ 8・80～89・800～899・80A～89Z・8A0～8Z9及び8AA～8ZZ 40～49・400～499・600～699・40A～49Z・60A～69Z・4A0～4Z9・6A0～6Z9・4AA～4ZZ及び6AA～6ZZ 2・20～29・200～299・20A～29Z・2A0～2Z9及び2AA～2ZZ	貨 物 自 動 車	普 通 車		7 日	
			小 型 車			
			特 種 車			
			軽 自 動 車			
	3・30～39・300～399・30A～39Z・3A0～3Z9・3AA～3ZZ・5・7・50～59・70～79・500～599・700～799・50A～59Z・70A～79Z・5A0～5Z9・7A0～7Z9・5AA～5ZZ及び7AA～7ZZ	旅 客 自 動 車	バ ス			
			乗 用 車			
自 家 用	1・10～19・100～199・10A～19Z・1A0～1Z9及び1AA～1ZZ 4・6・40～49・60～69・400～499・600～699・40A～49Z・60A～69Z・4A0～4Z9・6A0～6Z9・4AA～4ZZ及び6AA～6ZZ 8・80～89・800～899・80A～89Z・8A0～8Z9及び8AA～8ZZ 40～49・400～499・600～699・40A～49Z・60A～69Z・4A0～4Z9・6A0～6Z9・4AA～4ZZ及び6AA～6ZZ 2・20～29・200～299・20A～29Z・2A0～2Z9及び2AA～2ZZ	貨 物 自 動 車	普通車	積載量 2 トン以上	1 ヶ月	
			小型車	積載量 2 トン未満		
			特種車（注 3）	貨 物 輸 送 車	7 日	
				非 貨 物 輸 送 車	1 ヶ月	
	3・30～39・300～399・30A～39Z・3A0～3Z9・3AA～3ZZ・5・7・50～59・70～79・500～599・700～799・50A～59Z・70A～79Z・5A0～5Z9・7A0～7Z9・5AA～5ZZ及び7AA～7ZZ 50～59・500～599・700～799・50A～59Z・70A～79Z・5A0～5Z9・7A0～7Z9・5AA～5ZZ及び7AA～7ZZ 89・800～899・80A～89Z・8A0～8Z9及び8AA～8ZZ	旅 客 自 動 車	軽 自 動 車		7 日	
			バ ス		7 日	
			乗 用 車 （ 注 ４ ）		1 ヶ月	
						軽 自 動 車

- （注） 1．業態及び輸送形態は、用語の解説にある自動車の種別を参照されたい。
- 2．自動車のナンバープレートの分類番号は、登録自動車は自動車登録規則第13条、軽自動車は道路運送車両法施行規則第36条の17により、下表のとおり、それぞれ分類されている。
- 3．自家用貨物自動車の特種車は、貨物輸送車と非貨物輸送車に区分している。
- 貨物輸送車は、タンクローリー（液体やガスなどを運搬）、アスファルト運搬車、コンクリートミキサー車、冷蔵冷凍車等、貨物の輸送に供する自動車である。
- 非貨物輸送車は、清掃車、電源車、照明車、患者輸送車、道路作業車等、貨物の輸送に供さない自動車である。
- なお、営業用貨物自動車の特種車は、貨物輸送車と非貨物輸送車に区分していない。
- 4．自家用旅客自動車の乗用車は、普通車、小型車、ハイブリッド車に区分している。

（注２関係）
登録自動車

自 動 車 種 別 及 び 用 途		分 類 番 号
普通自動車	貨物自動車	1・10～19・100～199・10A～19Z・1A0～1Z9及び1AA～1ZZ
	乗合自動車	2・20～29・200～299・20A～29Z・2A0～2Z9及び2AA～2ZZ
	乗用自動車	3・30～39・300～399・30A～39Z・3A0～3Z9及び3AA～3ZZ
小型自動車	貨物自動車	4・6・40～49・60～69・400～499・600～699・40A～49Z・60A～69Z・4A0～4Z9・6A0～6Z9・4AA～4ZZ及び6AA～6ZZ
	乗用自動車及び乗合自動車	5・7・50～59・70～79・500～599・700～799・50A～59Z・70A～79Z・5A0～5Z9・7A0～7Z9・5AA～5ZZ及び7AA～7ZZ
特種自動車		8・80～89・800～899・80A～89Z・8A0～8Z9及び8AA～8ZZ
大型特殊自動車（建設機械を除く）		9・90～99・900～999・90A～99Z・9A0～9Z9及び9AA～9ZZ
大型特殊自動車のうち建設機械に該当するもの		0・00～09・000～099・00A～09Z・0A0～0Z9及び0AA～0ZZ

軽自動車

自 動 車 種 別	分 類 番 号
貨物自動車	40～49・400～499・600～699・40A～49Z・60A～69Z・4A0～4Z9・6A0～6Z9・4AA～4ZZ及び6AA～6ZZ
乗用自動車	50～59・500～599・700～799・50A～59Z・70A～79Z・5A0～5Z9・7A0～7Z9・5AA～5ZZ及び7AA～7ZZ
特種自動車	80～89・800～899・80A～89Z・8A0～8Z9及び8AA～8ZZ

用 語 の 解 説

自動車の種別

1. 自動車は輸送するものにより貨物自動車と旅客自動車に分けられる。

(1) 貨物自動車とは、貨物の運送の用に供する自動車で、トラック、ライトバン等をいう。

(2) 旅客自動車とは、人の運送の用に供する自動車で、乗用車及びバスをいう。

2. 自動車は業態によって営業用と自家用に分けられる。

(1) 営業用とは、他人の求めに応じて貨物又は旅客を輸送する自動車で、トラック事業者、バス事業者、ハイヤー・タクシー事業者、軽車両等運送事業者などが保有する自動車をいう。

(2) 自家用とは、営業用以外のもの [例えば自家の取り扱う貨物又は当該自動車の所有者（又は使用者）とその家族若しくは従業員等を輸送する自動車] をいう。

燃料消費量

自動車の燃料消費量をリットル及び立方メートルで表したもので、使用の用途を問わない。

走行キロ

自動車が走った距離をキロメートルで表したもので、物や人を輸送したかどうかを問わない。

実在延日車

自動車が調査期間中に延日数にして何両あったかを表したものの。

走行 1 km 当たり燃料消費量

燃料消費量 ÷ 走行キロ

1 日 1 車 当たり 走行キロ

走行キロ ÷ 実在延日車

地方運輸局の区分

自動車の燃料消費量等の実績は、当該登録自動車及び軽自動車の属する都道府県を管轄する地方運輸局別に区分した。

北 海 道	北海道	近 畿	滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県
東 北	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	中 国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
関 東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県	四 国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
北陸信越	新潟県、富山県、石川県、長野県	九 州	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
中 部	福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県		

参 考

道路運送車両法施行規則第2条に定める種別は、普通自動車、小型自動車、大型特殊自動車、小型特殊自動車及び軽自動車をいい、下表のとおり分類される。

種 別			自 動 車						
			普通自動車	小 型 自 動 車			軽 自 動 車		大型特殊自動車 小型特殊自動車
代表的な 自動車			バス 大型トラック 大型乗用車 普通特種車	小型トラック 小型乗用車 小型特種車	3輪トラック	大型オートバイ	軽トラック 軽乗用車	オートバイ スクーター	ロードローラー クレーン車 ブルドーザー フォークリフト 農耕用ハンドトラクター
構	車輪数		4以上	4以上	3	2	3以上	2	制限なし
	大 き さ (m)	長さ 幅 高さ	4輪以上の小型自動車 より大きいもの	4.7以下 1.7以下 2.0以下	3輪の軽自動車より 大きいもの	2輪の軽自動車より 大きいもの	3.4以下 1.48以下 2.0以下	2.5以下 1.3以下 2.0以下	小型特殊自動車より 大きいもの 農耕作業用自動車 は制限なし
造	エンジンの 総排気量 (CC)		同 上	660を超え 2,000以下	660を超える	250を超える	660以下	125を超え 250以下	制限なし

注1) バスの区分は次のとおり。

普通車は、普通自動車で乗車定員 30 人以上のもの。

小型車は、普通自動車で乗車定員 11 人以上 29 人以下のもの及び小型自動車で乗車定員 11 人以上のもの。

注2) 小型特殊自動車については最高速度の制限であり、その区分は次のとおり。

農耕作業自動車は 35km/h 未満。

その他の特殊自動車は 15km/h。

注3) 四輪以上の小型自動車で、ジーゼル機関を用いるものについては、エンジンの総排気量の基準は適用されない。

目 次

令和6年8月自動車燃料消費量及び走行キロの概要	1
-------------------------------	---

(統計表)

第1表 燃料別・車種別 総括表	3
第2表 燃料別・地方運輸局別・11車種別 燃料消費量	4
第3表 燃料別・地方運輸局別・11車種別 走行キロ	5
第4表 燃料別・地方運輸局別・26車種別 燃料消費量	6
第5表 燃料別・地方運輸局別・26車種別 走行キロ	8

令和6年8月 自動車燃料消費量及び走行キロの概要

令和6年8月における自動車による全国の燃料消費量及び走行キロは〔表－１〕のとおりである。

ガソリンの消費量は、営業用自動車では67千 $\text{k}\ell$ 、自家用自動車では4,096千 $\text{k}\ell$ であった。また、走行キロは、営業用自動車が678百万 km 、自家用自動車が51,515百万 km であった。

軽油の消費量は、営業用自動車では1,250千 $\text{k}\ell$ 、自家用自動車では642千 $\text{k}\ell$ であった。また、走行キロは、営業用自動車4,609百万 km 、自家用自動車4,543百万 km であった。

LPG及びCNGの消費量は、それぞれ48千 $\text{k}\ell$ 、1,132千 m^3 であった。また、走行キロは、LPG車が312百万 km 、CNG車が4百万 km であった。

表－１ 燃料別・業態別自動車燃料消費量及び走行キロ

燃 料	業 態・車 種		燃料消費量 (千 $\text{k}\ell$ 、千 m^3)			走行キロ (百万 km)		
			6年8月	5年8月	前年度比(%)	6年8月	5年8月	前年度比(%)
ガソリン	営 業 用	貨物自動車	52	47	110.9%	528	479	110.3%
		旅客自動車	16	16	99.2%	150	153	97.9%
		営業用計	67	62	108.0%	678	632	107.3%
	自 家 用	貨物自動車	570	533	106.9%	6 378	6 175	103.3%
		旅客自動車	3 527	3 293	107.1%	45 137	41 593	108.5%
		自家用計	4 096	3 826	107.1%	51 515	47 768	107.8%
	ガソリン計		4 164	3 888	107.1%	52 193	48 400	107.8%
軽 油	営 業 用	貨物自動車	1 139	1 176	96.8%	4 318	4 440	97.2%
		旅客自動車	111	108	103.1%	291	292	99.8%
		営業用計	1 250	1 284	97.4%	4 609	4 732	97.4%
	自 家 用	貨物自動車	457	442	103.5%	2 712	2 727	99.4%
		旅客自動車	185	168	109.8%	1 831	1 645	111.3%
		自家用計	642	610	105.2%	4 543	4 372	103.9%
	軽油計		1 892	1 894	99.9%	9 152	9 104	100.5%
L P G	営業用乗用車		45	51	88.0%	301	326	92.2%
	その他LPG車		2	3	82.0%	12	13	88.9%
	LPG計		48	54	87.7%	312	339	92.1%
C N G	CNG計		1 132	1 292	87.6%	4	5	82.7%

※CNG車の燃料消費量単位は千 m^3 、CNG車以外の燃料消費量単位は千 $\text{k}\ell$ である。

令和6年8月における自動車による地方運輸局別の燃料消費量及び走行キロは〔表－２〕のとおりである。

運輸局別にガソリンの消費量を見ると、関東が1,212千ℓ（構成比29.1%）と最も多く、次いで、中部が591千ℓ（同14.2%）、近畿が577千ℓ（同13.9%）の順となっている。一方、走行キロを見ると、関東が13,949百万km（同26.7%）と最も多く、次いで、中部が7,748百万km（同14.8%）、九州が7,333百万km（同14.0%）の順となっている。

次に、運輸局別に軽油の消費量を見ると、関東が545千ℓ（構成比28.8%）と最も多く、次いで、近畿が271千ℓ（同14.3%）、中部が268千ℓ（同14.2%）の順となっている。一方、走行キロを見ると、関東が2,629百万km（同28.7%）と最も多く、次いで、近畿が1,329百万km（同14.5%）、中部が1,308百万km（同14.3%）の順となっている。

表－２ 地方運輸局別・燃料別自動車燃料消費量及び走行キロ

運輸局	ガ ソ リ ン							
	燃料消費量(千ℓ)		構 成 比		走行キロ(百万km)		構 成 比	
全 国 計	4 164	(3 888)	100.0	(100.0)	52 193	(48 400)	100.0	(100.0)
北 海 道	172	(185)	4.1	(4.8)	2 307	(2 151)	4.4	(4.4)
東 北	354	(333)	8.5	(8.6)	4 782	(4 476)	9.2	(9.2)
関 東	1 212	(1 108)	29.1	(28.5)	13 949	(12 915)	26.7	(26.7)
北陸信越	263	(260)	6.3	(6.7)	3 596	(3 346)	6.9	(6.9)
中 部	591	(615)	14.2	(15.8)	7 748	(7 169)	14.8	(14.8)
近 畿	577	(491)	13.9	(12.6)	6 771	(6 266)	13.0	(12.9)
中 国	291	(248)	7.0	(6.4)	3 760	(3 484)	7.2	(7.2)
四 国	155	(140)	3.7	(3.6)	1 948	(1 806)	3.7	(3.7)
九 州	548	(508)	13.2	(13.1)	7 333	(6 786)	14.0	(14.0)

運輸局	軽 油							
	燃料消費量(千ℓ)		構 成 比		走行キロ(百万km)		構 成 比	
全 国 計	1 892	(1 894)	100.0	(100.0)	9 152	(9 104)	100.0	(100.0)
北 海 道	104	(110)	5.5	(5.8)	524	(516)	5.7	(5.7)
東 北	176	(170)	9.3	(8.9)	829	(838)	9.1	(9.2)
関 東	545	(533)	28.8	(28.1)	2 629	(2 587)	28.7	(28.4)
北陸信越	116	(115)	6.1	(6.1)	553	(552)	6.0	(6.1)
中 部	268	(272)	14.2	(14.3)	1 308	(1 300)	14.3	(14.3)
近 畿	271	(288)	14.3	(15.2)	1 329	(1 329)	14.5	(14.6)
中 国	129	(123)	6.8	(6.5)	602	(606)	6.6	(6.7)
四 国	61	(64)	3.2	(3.4)	293	(294)	3.2	(3.2)
九 州	224	(219)	11.8	(11.6)	1 084	(1 080)	11.8	(11.9)

運輸局	L P G							
	燃料消費量(千ℓ)		構 成 比		走行キロ(百万km)		構 成 比	
全 国 計	48	(54)	100.0	(100.0)	312	(339)	100.0	(100.0)
北 海 道	3	(2)	5.5	(4.5)	18	(19)	5.7	(5.7)
東 北	3	(3)	5.5	(5.8)	17	(18)	5.4	(5.4)
関 東	14	(15)	29.7	(28.1)	102	(114)	32.7	(33.5)
北陸信越	2	(1)	4.1	(2.2)	9	(9)	2.8	(2.7)
中 部	4	(5)	8.6	(8.9)	27	(29)	8.6	(8.5)
近 畿	10	(10)	21.3	(19.2)	59	(63)	18.8	(18.4)
中 国	3	(5)	6.8	(8.7)	20	(21)	6.4	(6.3)
四 国	2	(2)	3.8	(3.7)	10	(10)	3.2	(3.0)
九 州	7	(10)	14.5	(18.9)	51	(55)	16.3	(16.3)

運輸局	C N G							
	燃料消費量(千ℓ)		構 成 比		走行キロ(百万km)		構 成 比	
全 国 計	1 132	(1 292)	100.0	(100.0)	4	(5)	100.0	(100.0)
北 海 道	37	(44)	3.3	(3.4)	0	(0)	3.3	(4.0)
東 北	2	(3)	0.2	(0.2)	0	(0)	0.2	(0.3)
関 東	578	(618)	51.1	(47.8)	2	(3)	50.9	(49.7)
北陸信越	19	(31)	1.7	(2.4)	0	(0)	1.8	(2.5)
中 部	73	(96)	6.4	(7.4)	0	(0)	9.2	(9.6)
近 畿	329	(402)	29.1	(31.1)	1	(1)	26.2	(25.9)
中 国	57	(69)	5.0	(5.3)	0	(0)	5.4	(5.2)
四 国	6	(7)	0.5	(0.5)	0	(0)	0.6	(0.6)
九 州	30	(22)	2.7	(1.7)	0	(0)	2.3	(2.3)

※() 内は令和5年8月分の数値である。

第1表 燃料別・車種別 総括表

令和6年8月分

燃 料	業 態		車 種	燃 料 消 費 量 (kℓ、千m ³)	走 行 キ ロ (千 km)	走行1km 当たり 燃料消費量 (ℓ/km)	1日1車 当たり 走行キロ (km/日)
ガソリン	営 業 用	貨物	普通・小型・特種車	7 264 (7 300)	43 301 (45 631)	0.168 (0.160)	24.62 (26.50)
		貨物	軽自動車	44 375 (39 246)	484 465 (432 978)	0.092 (0.091)	46.37 (41.64)
		旅客	バス・乗用車	15 510 (15 641)	150 054 (153 255)	0.103 (0.102)	76.62 (83.79)
		営業用計		67 149 (62 188)	677 820 (631 864)	0.099 (0.098)	47.85 (45.30)
	自 家 用	貨物	普通車	12 102 (16 107)	77 943 (91 260)	0.155 (0.176)	16.31 (18.93)
			小型車	180 651 (140 987)	1 641 895 (1 469 405)	0.110 (0.096)	31.00 (27.57)
			軽自動車	376 895 (375 800)	4 658 042 (4 614 582)	0.081 (0.081)	18.24 (18.07)
		旅客	バス・特種車	27 398 (23 056)	169 570 (154 205)	0.162 (0.150)	16.62 (15.39)
			普通車	1 017 146 (951 269)	9 849 758 (8 904 761)	0.103 (0.107)	26.89 (23.35)
			小型車	660 033 (735 866)	7 843 138 (8 659 534)	0.084 (0.085)	21.31 (22.07)
			乗用車(ハイブリッド)	767 965 (626 315)	12 188 641 (10 420 122)	0.063 (0.060)	31.10 (28.84)
		軽自動車	1 054 276 (956 458)	15 086 236 (13 454 283)	0.070 (0.071)	20.82 (18.66)	
	自家用計		4 096 466 (3 825 857)	51 515 223 (47 768 152)	0.080 (0.080)	23.69 (21.92)	
	ガソリン計			4 163 615 (3 888 045)	52 193 043 (48 400 015)	0.080 (0.080)	23.85 (22.06)
軽 油	営 業 用	貨物	普通車	812 845 (895 153)	3 041 028 (3 258 626)	0.267 (0.275)	107.75 (115.04)
			小型車	9 638 (11 337)	73 890 (87 547)	0.130 (0.129)	46.78 (54.61)
			特種車	316 174 (269 481)	1 202 952 (1 093 870)	0.263 (0.246)	139.68 (127.65)
		旅客	バス	110 196 (107 180)	284 606 (287 852)	0.387 (0.372)	88.11 (88.63)
			乗用車	894 (545)	6 462 (3 792)	0.138 (0.144)	69.51 (43.28)
		営業用計		1 249 747 (1 283 697)	4 608 937 (4 731 687)	0.271 (0.271)	110.43 (113.11)
	自 家 用	貨物	普通車	234 288 (197 983)	1 177 681 (974 058)	0.199 (0.203)	27.58 (22.88)
			小型車	156 407 (176 967)	1 276 403 (1 456 463)	0.123 (0.122)	24.02 (27.42)
			特種車(貨物)	66 797 (67 138)	258 277 (296 910)	0.259 (0.226)	38.68 (44.11)
		旅客	バス	15 520 (14 051)	75 376 (70 754)	0.206 (0.199)	28.53 (26.19)
			普通車	115 166 (96 051)	1 362 671 (1 199 678)	0.085 (0.080)	28.25 (26.48)
			小型車	12 642 (11 361)	198 902 (172 517)	0.064 (0.066)	29.17 (24.65)
			特種車(非貨物)	41 441 (46 766)	193 616 (201 836)	0.214 (0.232)	15.81 (16.65)
		自家用計		642 261 (610 317)	4 542 926 (4 372 217)	0.141 (0.140)	26.34 (25.79)
軽油計			1 892 008 (1 894 013)	9 151 864 (9 103 904)	0.207 (0.208)	42.72 (43.07)	
LPG	営業用乗用車		45 223 (51 371)	300 536 (325 999)	0.150 (0.158)	104.93 (101.73)	
	その他LPG車		2 440 (2 974)	11 561 (13 011)	0.211 (0.229)	25.28 (25.69)	
	LPG計		47 663 (54 345)	312 098 (339 010)	0.153 (0.160)	93.96 (91.35)	
CNG	CNG車		1 132 (1 292)	4 281 (5 177)	0.264 (0.250)	35.95 (38.62)	

※ CNG車の燃料消費量単位は千m³、CNG車以外の燃料消費量単位は kℓである。

※() 内は令和5年8月分の数値である。

第2表 燃料別・地方運輸局別・11車種別 燃料消費量

令和6年8月分

1. ガソリン

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	4 163 615	67 149	51 640	15 510	4 096 466	569 647	3 526 819
北 海 道	172 111	3 888	2 536	1 351	168 224	17 256	150 968
東 北	353 714	4 086	3 050	1 036	349 628	48 617	301 011
関 東	1 212 318	26 871	20 982	5 890	1 185 446	156 387	1 029 059
北陸信越	263 411	2 913	2 234	679	260 498	35 526	224 972
中 部	590 982	5 291	4 391	901	585 691	72 658	513 033
近 畿	577 029	11 281	8 631	2 650	565 748	89 874	475 874
中 国	291 114	3 821	3 109	712	287 293	40 113	247 180
四 国	154 760	1 447	1 219	229	153 312	25 936	127 377
九 州	548 176	7 550	5 488	2 062	540 626	83 281	457 345

2. 軽油

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	1 892 008	1 249 747	1 138 657	111 090	642 261	457 492	184 769
北 海 道	104 231	64 525	59 277	5 248	39 706	27 496	12 210
東 北	175 535	112 867	105 182	7 686	62 668	48 500	14 168
関 東	545 069	354 651	311 385	43 266	190 419	139 365	51 054
北陸信越	115 567	66 161	61 483	4 678	49 406	28 439	20 967
中 部	268 145	181 139	170 478	10 661	87 006	59 172	27 833
近 畿	270 523	188 925	172 044	16 881	81 598	57 226	24 372
中 国	128 604	93 732	87 063	6 670	34 871	26 234	8 637
四 国	60 794	42 082	38 477	3 605	18 712	13 450	5 262
九 州	223 540	145 666	133 271	12 395	77 874	57 610	20 264

3. LPG

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営業用乗用車	その他LPG車
全 国 計	47 663	45 223	2 440
北 海 道	2 615	2 563	51
東 北	2 641	2 513	129
関 東	14 179	13 194	985
北陸信越	1 962	1 905	57
中 部	4 111	3 815	296
近 畿	10 172	9 860	312
中 国	3 260	3 127	133
四 国	1 795	1 698	97
九 州	6 929	6 549	380

4. CNG

単位:千m³

運 輸 局	合 計
全 国 計	1 132
北 海 道	37
東 北	2
関 東	578
北陸信越	19
中 部	73
近 畿	329
中 国	57
四 国	6
九 州	30

第3表 燃料別・地方運輸局別・11車種別 走行キロ

令和6年8月分

1. ガソリン

単位:千km

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	52 193 043	677 820	527 766	150 054	51 515 223	6 377 880	45 137 343
北 海 道	2 306 580	33 677	22 813	10 864	2 272 903	223 850	2 049 052
東 北	4 782 079	40 493	29 783	10 710	4 741 587	604 019	4 137 568
関 東	13 949 001	265 927	208 493	57 433	13 683 075	1 599 579	12 083 496
北陸信越	3 595 586	28 719	21 792	6 927	3 566 867	444 121	3 122 746
中 部	7 748 248	66 275	59 021	7 254	7 681 973	845 069	6 836 904
近 畿	6 770 772	118 305	91 396	26 909	6 652 467	868 003	5 784 464
中 国	3 760 001	35 273	28 545	6 728	3 724 729	499 295	3 225 434
四 国	1 947 715	16 945	14 248	2 697	1 930 770	295 669	1 635 102
九 州	7 333 060	72 207	51 675	20 532	7 260 853	998 275	6 262 578

2. 軽油

単位:千km

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	9 151 864	4 608 937	4 317 870	291 068	4 542 926	2 712 360	1 830 566
北 海 道	523 644	219 859	202 119	17 740	303 785	175 744	128 041
東 北	829 217	408 029	386 215	21 813	421 188	275 213	145 976
関 東	2 629 353	1 308 715	1 211 138	97 577	1 320 638	776 589	544 048
北陸信越	553 315	260 544	245 994	14 550	292 772	178 657	114 115
中 部	1 307 580	651 370	622 763	28 607	656 210	386 500	269 710
近 畿	1 328 761	737 386	690 648	46 738	591 375	340 390	250 985
中 国	602 421	324 361	306 794	17 568	278 060	155 293	122 767
四 国	293 210	161 599	152 398	9 202	131 611	80 421	51 189
九 州	1 084 363	537 075	499 801	37 274	547 288	343 553	203 735

3. LPG

単位:千km

運 輸 局	合 計	営業用 乗用車	その他 LPG車
全 国 計	312 098	300 536	11 561
北 海 道	17 698	17 527	171
東 北	16 827	16 188	640
関 東	102 075	97 351	4 725
北陸信越	8 884	8 585	299
中 部	26 853	25 612	1 241
近 畿	58 709	57 186	1 522
中 国	20 081	19 486	595
四 国	10 115	9 567	548
九 州	50 856	49 035	1 821

4. CNG

単位:千km

運 輸 局	合 計
全 国 計	4 281
北 海 道	143
東 北	9
関 東	2 181
北陸信越	77
中 部	393
近 畿	1 121
中 国	233
四 国	26
九 州	99

第4表 燃料別・地方運輸局別・

令和6年8月分

1. ガソリン

運 輸 局	合 計	営 業 用				自	
		計	貨 物 自 動 車		旅客自動車	計	貨 物
			普通・小型・特種車	軽自動車	バス・乗用車		普通車
全 国 計	4 163 615	67 149	7 264	44 375	15 510	4 096 466	12 102
北 海 道	172 111	3 888	490	2 046	1 351	168 224	1 132
東 北	353 714	4 086	310	2 741	1 036	349 628	705
関 東	1 212 318	26 871	2 956	18 026	5 890	1 185 446	4 280
北陸信越	263 411	2 913	306	1 928	679	260 498	491
中 部	590 982	5 291	834	3 556	901	585 691	2 042
近 畿	577 029	11 281	1 213	7 418	2 650	565 748	1 595
中 国	291 114	3 821	325	2 784	712	287 293	502
四 国	154 760	1 447	160	1 059	229	153 312	189
九 州	548 176	7 550	671	4 817	2 062	540 626	1 166

2. 軽油

運 輸 局	合 計	営 業 用					
		計	貨 物 自 動 車			旅 客 自 動 車	
			普通車	小型車	特種車	バ ス	乗用車
全 国 計	1 892 008	1 249 747	812 845	9 638	316 174	110 196	894
北 海 道	104 231	64 525	41 114	253	17 910	5 234	15
東 北	175 535	112 867	72 304	430	32 448	7 638	48
関 東	545 069	354 651	216 416	3 674	91 294	42 959	307
北陸信越	115 567	66 161	44 791	319	16 373	4 603	75
中 部	268 145	181 139	127 315	1 143	42 020	10 639	23
近 畿	270 523	188 925	127 132	2 160	42 752	16 693	188
中 国	128 604	93 732	66 393	650	20 020	6 619	51
四 国	60 794	42 082	25 201	218	13 057	3 561	44
九 州	223 540	145 666	92 180	791	40 300	12 250	144

3. LPG

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営業用乗用車	その他LPG車
全 国 計	47 663	45 223	2 440
北 海 道	2 615	2 563	51
東 北	2 641	2 513	129
関 東	14 179	13 194	985
北陸信越	1 962	1 905	57
中 部	4 111	3 815	296
近 畿	10 172	9 860	312
中 国	3 260	3 127	133
四 国	1 795	1 698	97
九 州	6 929	6 549	380

4. CNG

単位:千m³

運 輸 局	合 計
全 国 計	1 132
北 海 道	37
東 北	2
関 東	578
北陸信越	19
中 部	73
近 畿	329
中 国	57
四 国	6
九 州	30

26車種別 燃料消費量

単位:kℓ

家		用				
自動車		旅客		自動車		
小型車	軽自動車	バス・特種車	普通車	小型車	乗用車 (ハイブリット)	軽自動車
180 651	376 895	27 398	1 017 146	660 033	767 965	1 054 276
6 410	9 714	1 165	54 099	32 941	25 125	37 638
11 748	36 164	1 517	80 975	56 135	59 833	102 550
61 358	90 749	8 956	346 760	192 933	242 681	237 729
9 344	25 692	1 196	63 574	40 859	44 303	75 041
23 453	47 162	3 451	137 744	96 244	122 567	153 027
39 758	48 521	5 584	137 385	92 448	110 675	129 781
8 412	31 198	1 504	65 183	44 108	47 306	89 079
4 285	21 461	775	27 353	22 735	23 109	53 404
15 883	66 232	3 251	104 072	81 629	92 366	176 028

単位:kℓ

計	家			用			
	貨物自動車	旅客自動車	車	バス	普通車	小型車	特種車 (非貨物)
	普通車	小型車	特種車 (貨物)				
642 261	234 288	156 407	66 797	15 520	115 166	12 642	41 441
39 706	15 409	8 837	3 251	921	7 091	1 301	2 897
62 668	24 283	15 997	8 220	1 289	6 926	749	5 204
190 419	79 002	42 959	17 404	4 541	32 075	3 417	11 021
49 406	14 346	10 830	3 263	820	16 963	793	2 391
87 006	29 100	23 503	6 569	2 570	19 612	1 216	4 435
81 598	24 545	22 194	10 487	2 295	14 244	1 397	6 437
34 871	14 003	7 758	4 474	777	4 937	906	2 018
18 712	7 264	3 826	2 360	459	3 082	376	1 346
77 874	26 335	20 504	10 771	1 848	10 236	2 487	5 693

第5表 燃料別・地方運輸局別・

令和6年8月分

1. ガソリン

運 輸 局	合 計	営 業 用				自	
		計	貨 物 自 動 車		旅客自動車	計	貨 物
			普通・小型・特種車	軽自動車	バス・乗用車		普通車
全 国 計	52 193 043	677 820	43 301	484 465	150 054	51 515 223	77 943
北 海 道	2 306 580	33 677	1 389	21 424	10 864	2 272 903	8 315
東 北	4 782 079	40 493	1 951	27 831	10 710	4 741 587	6 064
関 東	13 949 001	265 927	17 718	190 775	57 433	13 683 075	27 918
北陸信越	3 595 586	28 719	1 432	20 360	6 927	3 566 867	3 454
中 部	7 748 248	66 275	5 300	53 721	7 254	7 681 973	11 039
近 畿	6 770 772	118 305	7 927	83 469	26 909	6 652 467	9 495
中 国	3 760 001	35 273	2 306	26 240	6 728	3 724 729	2 981
四 国	1 947 715	16 945	1 147	13 101	2 697	1 930 770	1 316
九 州	7 333 060	72 207	4 131	47 544	20 532	7 260 853	7 362

2. 軽油

運 輸 局	合 計	計	営 業 用				乗用車
			貨 物 自 動 車			旅 客 自 動 車	
			普通車	小型車	特種車	バ ス	
全 国 計	9 151 864	4 608 937	3 041 028	73 890	1 202 952	284 606	6 462
北 海 道	523 644	219 859	135 663	2 267	64 189	17 643	97
東 北	829 217	408 029	261 686	4 045	120 485	21 561	253
関 東	2 629 353	1 308 715	821 553	32 156	357 429	95 186	2 390
北陸信越	553 315	260 544	174 431	3 324	68 239	14 127	422
中 部	1 307 580	651 370	478 182	6 908	137 673	28 432	175
近 畿	1 328 761	737 386	508 341	13 670	168 636	45 237	1 502
中 国	602 421	324 361	227 955	3 868	74 971	17 195	372
四 国	293 210	161 599	103 023	1 663	47 711	8 865	337
九 州	1 084 363	537 075	330 193	5 989	163 619	36 360	914

3. LPG

単位:千km

運 輸 局	合 計	営業用乗用車	その他LPG車
全 国 計	312 098	300 536	11 561
北 海 道	17 698	17 527	171
東 北	16 827	16 188	640
関 東	102 075	97 351	4 725
北陸信越	8 884	8 585	299
中 部	26 853	25 612	1 241
近 畿	58 709	57 186	1 522
中 国	20 081	19 486	595
四 国	10 115	9 567	548
九 州	50 856	49 035	1 821

4. CNG

単位:千km

運 輸 局	合 計
全 国 計	4 281
北 海 道	143
東 北	9
関 東	2 181
北陸信越	77
中 部	393
近 畿	1 121
中 国	233
四 国	26
九 州	99

26車種別 走行キロ

単位:千km

家 用						
自 動 車		旅 客		自 動 車		
小型車	軽自動車	バス・特種車	普通車	小型車	乗用車 (ハイブリット)	軽自動車
1 641 895	4 658 042	169 570	9 849 758	7 843 138	12 188 641	15 086 236
77 471	138 064	8 688	553 227	466 903	445 225	575 009
125 311	472 644	12 007	813 609	790 719	1 075 605	1 445 629
537 826	1 033 835	58 849	3 113 400	2 209 929	3 477 176	3 224 142
93 135	347 533	7 719	642 930	574 105	735 292	1 162 700
274 449	559 581	21 947	1 496 111	1 126 782	2 008 965	2 183 098
220 706	637 802	24 061	1 313 591	916 589	1 647 178	1 883 045
92 057	404 256	10 361	589 495	523 211	794 554	1 307 812
45 930	248 423	5 588	280 242	251 123	380 089	718 060
175 009	815 904	20 350	1 047 153	983 776	1 624 557	2 586 742

単位:千km

自 家 用							
計	貨 物 自 動 車			旅 客 自 動 車			
	普通車	小型車	特種車 (貨物)	バ ス	普通車	小型車	特種車 (非貨物)
4 542 926	1 177 681	1 276 403	258 277	75 376	1 362 671	198 902	193 616
303 785	81 934	81 491	12 319	5 402	86 295	20 480	15 864
421 188	117 612	126 498	31 102	6 999	101 194	16 148	21 635
1 320 638	367 282	345 897	63 410	18 422	420 743	50 502	54 381
292 772	72 933	88 136	17 588	4 679	83 703	12 447	13 286
656 210	165 887	191 260	29 353	10 688	211 906	23 089	24 026
591 375	135 637	172 270	32 483	10 322	197 143	19 761	23 758
278 060	63 798	72 411	19 084	4 583	88 816	17 416	11 952
131 611	32 076	36 976	11 370	2 553	36 264	6 289	6 084
547 288	140 522	161 465	41 566	11 729	136 606	32 770	22 631

公表日 令和6年10月29日

自動車燃料消費量統計月報

令和6年8月分

編集・発行 国土交通省総合政策局

情報政策課交通経済統計調査室

〒100-8918

東京都千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎2号館

電 話 03-5253-8346

ホームページアドレス <https://www.mlit.go.jp/k-toukei/>